

◆ 健康保険証の新規交付終了後の健診受診について（フロー図）

1. 健診の予約の取り方

これまでどおり被保険者の記号・番号で予約を取ります。記号・番号は下記「各種証書等」をご確認ください。

- ① 資格情報のお知らせ
- ② 健康保険証
- ③ 資格確認書

2. 健診時に持参するもの

マイナ保険証利用登録の有無や資格取得のタイミングによって異なります。下記にてご確認ください。

Q1 マイナ保険証の利用登録はお済みですか？

YES

NO

Q2 健康保険証はお持ちですか？

YES

NO



【マイナ保険証】



【資格情報のお知らせ】



【健康保険証】



【資格確認書】

令和7年12月2日
移行

◆ 健診予約・健診受付での「各種証書等」の取扱い

マイナ保険証を利用登録している場合

1. ご予約時

【資格情報のお知らせ】



赤枠記載の記号・番号でご予約

2. 健診受付時

下記をご持参ください。

【マイナ保険証】



+

【資格情報のお知らせ】



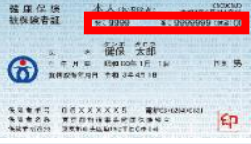
※医療機関/健診センターによっては、マイナ保険証読み取り機の設置が無い場合がございます。マイナ保険証のみでなく、必ず資格情報のお知らせをご持参ください。

マイナ保険証を利用登録していない場合

1. ご予約時

保険証をお持ちの場合

【健康保険証】




赤枠記載の記号・番号でご予約

【～令和7年12月1日】

2. 健診受付時

下記をご持参ください。

【健康保険証】




【～令和7年12月1日】

令和7年12月2日移行

保険証をお持ちでない場合

【資格確認書】



赤枠記載の記号・番号でご予約